

栃木市監査委員告示第8号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定例監査を、都市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表いたします。

平成29年5月12日

栃木市監査委員 藤 沼 康 雄

栃木市監査委員 天 谷 浩 明

1. 監査の実施日 平成29年4月26日

2. 監査の対象 総合政策部

総合政策課 秘書課 シティプロモーション課

蔵の街課 遊水地課 地域づくり推進課

大平地域づくり推進課 藤岡地域づくり推進課

都賀地域づくり推進課 西方地域づくり推進課

岩舟地域づくり推進課

3. 監査の方法

平成29年3月末日までに執行された事務事業について、関係する帳簿類、証ひょう書類の提出を求め、その効率性と適法性等を照査、検討し、関係職員の説明を聴取して実施した。

4. 監査の結果

次のとおり

総合政策部

◎ 総合政策課

1. 事務組織及び職員

総合政策課には3係が置かれ、課長ほか13名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

政策総務係では、国際・国内交流事業、在住外国人支援事業、中学生海外派遣事業等に関する事務が行われた。

政策調整係では、庁議・部長会議・幹事課長会議の開催、栃木市土地開発公社事務、栃木市総合計画後期基本計画策定事務、行政評価の推進に関する事業、ふるさと応援寄附事業、出会い～住まいトータルサポート事業等に関する事務が行われた。

統計係では、学校基本調査、経済センサス-活動調査、栃木県毎月人口調査、調査員確保対策事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 195,647,000 円に対し、収入済額 120,972,470 円で 61.83%の収入率である。

その主なものは、経済センサス委託金、ふるさと応援寄附金、吾一からくり時計設置寄附金、中学生海外派遣事業派遣生徒負担金である。

一般会計の歳出は、予算現額 159,910,000 円に対し、支出負担行為額 135,168,516 円で 84.53%の執行率である。

その主なものは、栃木市国際交流協会補助金、中学生海外派遣業務委託料、経済センサス事業費における指導員・調査員報酬、ふるさと応援寄附謝礼品代、土地開発公社運営費交付金、婚活イベント委託料、ふるさと応援基金積立金、吾一からくり時計製作委託料等である。

一般会計の歳入（繰越明許）は、予算現額 30,800,000 円に対し、収入済額 800,000 円で 2.60%の収入率である。

その内容は、地方創生加速化交付金である。

一般会計の歳出（繰越明許）は、予算現額 30,800,000 円に対し、支出負担行為額 30,800,000 円で 100.00%の執行率である。

その主なものは、栃木市街なか連携インキュベーション事業補助金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書

類等は適正に処理されていた。

◎ 秘書課

1. 事務組織及び職員

秘書課には1係が置かれ、課長ほか4名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

秘書係では、市政功労者等表彰、新春賀詞交歓会等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額1,000円に対し、収入済額2円で0.20%の収入率である。

その内容は、市長交際費資金前渡金の預金に係る利子である。

一般会計の歳出は、予算現額8,677,000円に対し、支出負担行為額7,301,140円で84.14%の執行率である。

その主なものは、臨時職員賃金、市長交際費、栃木県市長会負担金等である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ シティプロモーション課

1. 事務組織及び職員

シティプロモーション課には2係が置かれ、課長ほか8名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

シティプロモーション係では、栃木市のシティプロモーション推進のための基本構想及び行動計画の策定、栃木市マスコットキャラクター事業、ふるさと大使事業等に関する事務が行われた。

広報広聴係では、広報とちぎの発行、ケーブルテレビ等電波媒体による広報、コミュニティFM事業、広聴事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 9,584,000 円に対し、収入済額 9,830,316 円で 102.57%の収入率である。

その主なものは、マスコットキャラクターへの応援基金繰入金、広報とちぎ広告料、ホームページバナー広告料である。

一般会計の歳出は、予算現額 57,325,000 円に対し、支出負担行為額 55,562,059 円で 96.92%の執行率である。

その主なものは、広報とちぎ印刷代、広報とちぎ企画・編集業務委託料、ケーブルテレビ番組制作委託料、臨時職員賃金、コミュニティFM番組制作委託料、マスコットキャラクター応援基金積立金、シティプロモーション計画策定委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 蔵の街課

1. 事務組織及び職員

蔵の街課には2係が置かれ、課長ほか6名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

蔵の街推進係では、蔵の街まちづくり事業、伝建まちづくり事業、歌麿を活かしたまちづくり事業等に関する事務が行われた。

重伝建係では、伝統的建造物群保存事業、伝建地区拠点施設整備事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 15,368,000 円に対し、収入はない。

一般会計の歳出は、予算現額 69,853,000 円に対し、支出負担行為額 62,613,854 円で 89.64%の執行率である。

その主なものは、伝建地区拠点施設整備事業費におけるヤマサ味噌工場跡建物等調査業務委託料及び拠点施設用地内建物安全対策工事請負費、嘉右衛門町伝建地区防災計画策定に係る調査業務委託料、伝統的建造物群保存事業補助金、歌麿を活かしたまちづくり協議会補助金である。

一般会計の歳入（繰越明許）は、予算現額 36,535,000 円に対し、収入済額 36,535,000 円で 100.00%の収入率である。

その内容は、重要伝統的建造物群保存地区保存事業補助金である。

一般会計の歳出（繰越明許）は、予算現額 136,000,000 円に対し、支出負担行為額 136,000,000 円で 100.00%の執行率である。

その内容は、伝建地区拠点施設用地等取得費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 遊水地課

1. 事務組織及び職員

遊水地課には2係が置かれ、課長ほか6名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

企画調整係では、藤岡遊水池会館管理事業、渡良瀬遊水地ハートランド事業、渡良瀬遊水地PR事業、渡良瀬遊水地シンボル施設整備事業等に関する事務が行われた。

環境保全ワイズユース係では、渡良瀬遊水地利活用事業、渡良瀬遊水地環境保全事業、渡良瀬遊水地安全対策事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 3,386,000 円に対し、収入済額 186,726 円で 5.51% の収入率である。

その主なものは、藤岡遊水池会館大会議室使用料、自動販売機設置場所貸付料である。

一般会計の歳出は、予算現額 184,832,000 円に対し、支出負担行為額 18,129,626 円で 9.81% の執行率である。

その主なものは、藤岡遊水池会館光熱水費及び施設管理委託料、渡良瀬遊水地フェスティバル実行委員会負担金、占用地環境管理委託料、駐車場用地測量業務委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 地域づくり推進課

1. 事務組織及び職員

地域づくり推進課には2係が置かれ、課長ほか6名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

地域づくり推進係では、地域会議連絡調整会議の開催、栃木市地域自治交流会の開催、栃木中央地域会議の開催、まちづくり実働組織の認定、自治会連合会の運営等に関する事務が行われた。

市民協働推進係では、市民活動推進センターの管理運営事務、特定非営利活動法人の認証事務、市民活動推進補助事業、市民活動補償保険事業、地域版プラットフォーム事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 10,365,000 円に対し、収入済額 4,416,738 円で 42.61%の収入率である。

その主なものは、市民協働まちづくり寄附金、市民協働まちづくりファンド繰入金である。

一般会計の歳出は、予算現額 89,901,000 円に対し、支出負担行為額 84,941,125 円で 94.48%の執行率である。

その主なものは、市民総合賠償補償保険料、市民活動推進センター管理運営委託料、自治会報償金、自治会連合会補助金、市民協働まちづくりファンド積立金、市民活動推進事業補助金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 大平地域づくり推進課

1. 事務組織及び職員

大平地域づくり推進課には1係が置かれ、課長ほか6名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

地域づくり推進係では、市民活動支援事業、地域会議運営事業、自治会活動支援事業、庁舎及び自動車の管理、太平山麓エリアの観光拠点まちづくり事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 1,543,000 円に対し、収入済額 1,236,555 円で 80.14%の収入率である。

その主なものは、行政財産使用料である。

一般会計の歳出は、予算現額 36,572,000 円に対し、支出負担行為額 27,412,534 円で 74.95%の執行率である。

その主なものは、庁舎電気料及び水道料、庁舎機械警備等委託料、バルコニー手摺撤去及び大平総合支所危険箇所補修に係る工事請負費、公用車燃料費及び修繕料、広報紙梱包配布業務委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 藤岡地域づくり推進課

1. 事務組織及び職員

藤岡地域づくり推進課には1係が置かれ、課長ほか7名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

地域づくり推進係では、市民活動支援事業、地域会議運営事業、自治会活動支援事業、庁舎及び自動車の管理等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 572,000 円に対し、収入済額 503,846 円で 88.08%の収入率である。

その主なものは、庁舎自動販売機設置貸付収入、職員駐車場利用料である。

一般会計の歳出は、予算現額 25,088,000 円に対し、支出負担行為額 16,926,106 円で 67.47%の執行率である。

その主なものは、庁舎電気料及び水道料、庁舎警備等委託料、電話交換機及びキュービクル更新等工事請負費、公用車及び中型バスに係る燃料費及び修繕料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 都賀地域づくり推進課

1. 事務組織及び職員

都賀地域づくり推進課には1係が置かれ、課長ほか6名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

地域づくり推進係では、地域会議運営事業、自治会活動支援事業、庁舎及び自動車の管理、地域防災等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 595,000 円に対し、収入済額 384,166 円で 64.57%の収入率である。

その主なものは、職員駐車場利用料等である。

一般会計の歳出は、予算現額 21,409,000 円に対し、支出負担行為額 17,891,698 円で 83.57%の執行率である。

その主なものは、庁舎電気料及び水道料、清掃等管理運営委託料、不動産賃借料、電話配線工事請負費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 西方地域づくり推進課

1. 事務組織及び職員

西方地域づくり推進課には1係が置かれ、課長ほか4名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

地域づくり推進係では、地域会議運営事業、自治会活動支援事業、庁舎及び自動車の管理、市営金崎有料駐車場の維持管理等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 786,000 円に対し、収入済額 862,012 円で 109.67%の収入率である。

その主なものは、金崎有料駐車場使用料である。

一般会計の歳出は、予算現額 17,234,000 円に対し、支出負担行為額 12,844,956 円で 74.53%の執行率である。

その主なものは、臨時職員賃金、庁舎電気料及び水道料、庁舎夜間警備等保守点検委託料、公用車燃料費及び修繕料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 岩舟地域づくり推進課

1. 事務組織及び職員

岩舟地域づくり推進課には1係が置かれ、課長ほか6名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

地域づくり推進係では、市民活動支援事業、地域会議運営事業、自治会活動支援事業、庁舎及び自動車の管理、宮の下簡易郵便局運営事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 4,423,000 円に対し、収入済額 4,480,230 円で 101.29%の収入率である。

その主なものは、宮の下簡易郵便局取扱手数料である。

一般会計の歳出は、予算現額 26,377,000 円に対し、支出負担行為額 17,181,159 円で 65.14%の執行率である。

その主なものは、庁舎電気料及び水道料、庁舎警備・清掃業務等委託料、宮の下簡易郵便局管理運営事業費における非常勤職員報酬、ふるさと案内板設置委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。